

令和4年度
横浜市鶴見スポーツセンター
事業計画書

指定管理者



公益財団法人

横浜市スポーツ協会

YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	5
5	管理運営経費について	7
6	施設管理について	8
7	安全管理について	9
8	地域との協力について	11
9	モニタリング計画について	11

令和4年度 横浜市鶴見スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 管理運営の基本方針

鶴見区運営方針の基本目標である「いつまでも住み続けたいまち・鶴見」を実現するために、次のとおり鶴見スポーツセンター管理運営の基本方針を策定しました。

- 基本方針① 千客万来！鶴見のスポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！
- 基本方針② 誰も取り残さない、あらゆる区民がスポーツを“楽しめる”環境を鶴見区全域に広げます！
- 基本方針③ 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 令和4年度鶴見スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	27,000 人
□ 利用料金収入	4,340,000 円
□ 教室参加料収入	5,386,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 400 回以上

(3) 令和4年度の重点項目

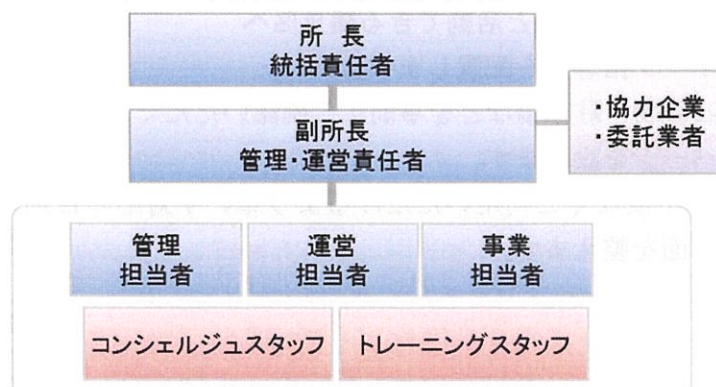
令和4年度は5月までの営業後、10か月の休館予定です。休館中も鶴見区民のスポーツ活動を途切れさせないよう、次の重点項目に積極的に取り組みます。

- ア 長期休館時のスポーツ継続に向けた取組（出張教室やオンライン教室）
- イ 長期休館後の利用再開・回復への万全な準備（従事者教育、広報、維持管理）

2 運営実施体制・職員配置について

私たちはスポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

(1) 鶴見スポーツセンターの管理運営体制（業務履行体制）



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1名	防火管理者、健康運動指導士ほか
運営責任者(副所長)	1名	サービス介助士、初級障がい者スポーツ指導員ほか
管理担当	1名	応急手当普及員等
運営担当	1名	応急手当普及員等
事業担当	1名	応急手当普及員等
コンシェルジュスタッフ	1日5名	(開館時)
トレーニング室スタッフ	1日3名	(開館時)

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ	年1回
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	年1回
人権研修	全スタッフ	年1回
個人情報保護研修	全スタッフ	年1回
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	年1回
接遇研修	全スタッフ	年1回
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	年1回
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
- ウ サービス介助士によるノーマライゼーション研修
- エ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力
- オ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意

(2) 多言語化に関する取組

外国人のお客様とのコミュニケーションには、ポータブルの翻訳アプリを使用するほか、館内サインなど、ご案内には「やさしい日本語」を取り入れます。

(3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる鶴見区へ

- ア 初級障がい者スポーツ指導員を配置します。
- イ ご利用の動線、設置物、駐車場などを事前にご確認いただくために、ホームページに「障がいのある方へ」ページを設けます。
- ウ 障がいのある方が不便なくご利用いただけるよう車いす対応の自動販売機やバリアフリー卓球台などハード面を整えます。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 鶴見スポーツセンタープロモーション計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

ア 広報計画

体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ、SNS等を活用し、手軽に確認できるようにします。

また、長期休館後の営業再開にあたっては、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的なプロモーションを展開します。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進
横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。
- ・ ロビーの有効活用
区内・市内のスポーツ情報コーナーを設置し、情報を積極的に発信する場としてロビーを有効活動します。
- ・ 大型荷物やシューズなどを保管できる月極ロッカーサービスを実施します。

(2) 教室計画

私たちは鶴見区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多項目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。休館中は、オンラインレッスンや出張教室を開催し、区民のスポーツ・健康づくり活動が切れ目なく行われるようにします。

なお、工事休館に伴い、定期教室は4・5月の2カ月間の開催とします。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数
1	目覚めのバレエヨガ	事前	16歳以上	0	1	5	月	A	3体	35
2	月曜11時のヨガ	事前	16歳以上	0	1	5	月	A	研修室	15
3	月曜12時のヨガ	事前	16歳以上	0	1	5	月	A	研修室	15
4	バドミントン教室(中級クラス)	事前	16歳以上	0	1	7	月	B	研修室	55
5	太極拳教室(火曜クラス)	事前	16歳以上	0	1	7	月	B	研修室	75
6	卓球教室(水曜クラス)	事前	16歳以上	0	1	7	火	A	1体	70
7	水曜9時のピラティス	事前	16歳以上	0	1	7	火	B	1体	15
8	水曜10時のピラティス	事前	16歳以上	0	1	7	火	C	1体	15
9	水曜12時のヨガ	事前	16歳以上	0	1	7	火	A	研修室	15
10	太極拳教室(木曜クラス)	事前	16歳以上	0	1	7	火	A	研修室	75
11	社交ダンス教室(初中級クラス)	事前	16歳以上	0	1	7	火	B	研修室	25
12	ナイトバドミントン	事前	16歳以上	0	1	7	水	A	1体	22
13	バドミントン教室(初級クラス)	事前	16歳以上	0	1	7	水	A	3体	33
14	卓球教室(金曜クラス)	事前	16歳以上	0	1	7	水	A	研修室	28
15	パワーヨーガ	事前	16歳以上	0	1	7	水	A	研修室	15
16	月曜9時の骨盤エクササイズ	事前	16歳以上	0	1	5	水	B	研修室	15
17	月曜10時の骨盤エクササイズ	事前	16歳以上	0	1	5	水	C	研修室	15
18	火曜8:15の減量教室	事前	16歳以上	0	1	7	水	C	研修室	15
19	火曜10:30の減量教室	事前	16歳以上	0	1	7	木	A	1体	15
20	火曜11:45の減量教室	事前	16歳以上	0	1	7	木	B	1体	15
21	火曜いきいき健康づくり教室	事前	60歳以上	0	1	7	木	F	2体	100
22	体カアップ教室	事前	40歳~65歳	0	1	7	木	A	3体	25
23	水曜13時の転倒予防教室	事前	60歳以上	0	1	7	木	B	3体	15
24	水曜14時の転倒予防教室	事前	60歳以上	0	1	7	木	C	3体	15
25	美筋BODYMAKE	事前	16歳以上	0	1	7	木	C	研修室	20
26	健康美体操教室	事前	16歳以上	0	1	7	木	C	研修室	100
27	背骨コンディショニング	事前	16歳以上	0	1	7	木	D	研修室	30
28	木曜13時の体カステップアップ	事前	65歳以上	0	1	7	木	D	研修室	15
29	木曜14時の体カステップアップ	事前	65歳以上	0	1	7	金	A	1半	15
30	木曜15時の体カステップアップ	事前	65歳以上	0	1	7	金	A	1半	15
31	木曜日の体幹エクササイズ	事前	16歳以上	0	1	7	金	B	1体	15
32	金曜日の体幹エクササイズ	事前	16歳以上	0	1	7	金	A	研修室	15
33	金曜はつらつ健康づくり教室	事前	60歳以上	0	1	7	金	A	研修室	100
34	姿勢デザイン	事前	16歳以上	0	1	7	金	B	研修室	10
35	金曜13時の転倒予防教室	事前	60歳以上	0	1	7	金	C	研修室	15
36	金曜14時の転倒予防教室	事前	60歳以上	0	1	7	金	C	研修室	15
37	【土曜9時】女性のためのボディケア	事前	20歳以上(女性のみ)	0	1	7	土	A	研修室	15
38	【土曜10時】女性のためのボディケア	事前	20歳以上(女性のみ)	0	1	7	土	A	研修室	15
39	キッズチアダンス	事前	年中~小学1年生	0	1	7	月	A	3体	30
40	キッズチアダンス	事前	小学1年~3年	0	1	7	火	D	2体	30
41	bumpsバスケットボール教室	事前	小学1~3年生	0	1	7	火	D	2体	20
42	すくすく幼児体操教室	事前	年少~年中	0	1	7	水	D	1体半	40
43	Jrインラインスケート教室	事前	小学生	0	1	7	水	E	1体半	30
44	入門#体育塾	事前	小学1~4年生	0	1	7	水	D	2体	20
45	ジュニア体操教室	事前	小学1~3年生	0	1	7	水	E	2体	40
46	木曜日のJrバドミントン	事前	小学3~6年生	0	1	7	木	A	3体	22
47	わんぱく幼児体操教室	事前	年長	0	1	7	木	D	2体	40
48	金曜日のJrバドミントン	事前	小学3~6年生	0	1	7	火	E	2体	22
49	親子リトミック教室(パニラ)	事前	1歳児~3歳児と保護者	0	1	5	金	A	2体	25
50	親子リトミック教室(イチゴ)	事前	1歳児~3歳児と保護者	0	1	7	金	D	2体	25
51	親子のびのび体操教室	事前	2歳児~4歳児と保護者	あり	1	7	金	E	2体	30
52	火曜はじめてエアロビクスタイム	当日	16歳以上	0	1	7	火	A	3体	25
53	火曜ZUMBAタイム①	当日	16歳以上	0	1	7	火	B	3体	25
54	火曜ZUMBAタイム②	当日	16歳以上	0	1	7	火	B	3体	25
55	やさしいピラティス	当日	16歳以上	0	1	7	火	B	3体	25
56	夜ヨガタイム	当日	16歳以上	0	1	7	火	F	3体	25
57	バランスボールタイム	当日	16歳以上	0	1	7	金	A	3体	30
58	昼ヨガタイム	当日	16歳以上	0	1	7	金	B	3体	35
59	金曜ZUMBAタイム	当日	16歳以上	0	1	7	金	B	3体	25
60	ナイトピラティス	当日	16歳以上	0	1	7	金	深夜	研修室	25
61	朝ヨガタイム	当日	16歳以上	0	1	7	土	早朝	3体	25
62	筋力リリースストレッチ	当日	16歳以上	0	1	7	土	A	3体	30
63	土曜いきいきエアロビクスタイム	当日	16歳以上	0	1	7	土	B	3体	25
64	フットサルタイム	当日	16歳以上	0	1	4	土	F	1体	60
65	バレーボールタイム	当日	16歳以上	0	1	3	土	F	1体	60

※ 出張教室・オンラインレッスンは、区内の会場利用（オンラインについては当協会内）が調整でき次第、別途自主事業計画として申請します。

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

ア 団体・サークル活動への支援

講師紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。

イ トレーニング支援

・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

・ 安全性が高く、女性や高齢者の方が利用しやすいマシンにリニューアルします。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、スポーツ協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

(4) 自主事業計画

ア 基本時間外の拡大営業

金曜、土曜、日曜・祝日の基本時間外営業については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、鶴見区地域振興課と事前に協議の上、再開します。

イ 飲食・物販・レンタル事業

お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入します。また、多様な種目で利用されるお客様を想定し、スポーツ用品の物販やラケット・シューズなどをレンタルします。

ウ ウォーキング・ランニング事業

ウォーキング・ランニングステーションとして、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行います。

エ ヘルスプロモーション事業

スポーツ協会は鶴見スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和4年度は次の事業に取り組みます。

- ・ 運動療法の一環として、横浜市の心臓リハビリテーション推進事業に協力します
- ・ 鶴見区内の地域団体・施設への健康づくり派遣事業

5 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

スポーツ協会では、鶴見スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

6 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日4回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力会社である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、鶴見区地域振興課に至急報告します。また、長期休館後、お客様に安全にご利用を再開していただけるよう、協力会社の鹿島建物総合管理が計画的に点検を実施します。

(2) 修繕計画

令和4年度の修繕計画は次のとおりです。提案額605万円を超える場合でも、コストバランスを考慮のうえ、執行が必要と判断する場合は、当協会負担による修繕を検討します。

予定する主な修繕	場所	内容
第3体育室排気ファン更新	第3体育室	部品劣化のため部品交換作業
受水槽定水位弁及び配管更新	受水槽	定水位弁故障のため更新
駐車場入口拡張工事	駐車場	駐車場入口拡張

(3) 清掃計画

清掃は、新型コロナウイルス感染症対策の各種ガイドラインに沿って行うほか、清掃のプロフェッショナルである鹿島建物総合管理（協力会社）の指導・監修のもと、感染症予防と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃・消毒箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1日1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	1回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	1回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	1回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

(4) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、「触れない」「近寄らない」などの掲示フェンスを設置し、安全を確保します。

(5) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■ 植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月
除草	機械、または人力除草	5・7・8月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	7月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	本年度は予定なし

(6) SDGs の取組

令和4年度は目標13『気候変動に具体的な対策を』取り組み、環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。また、スポーツ用品のリユース啓発活動にも取り組みます。

7 安全管理について

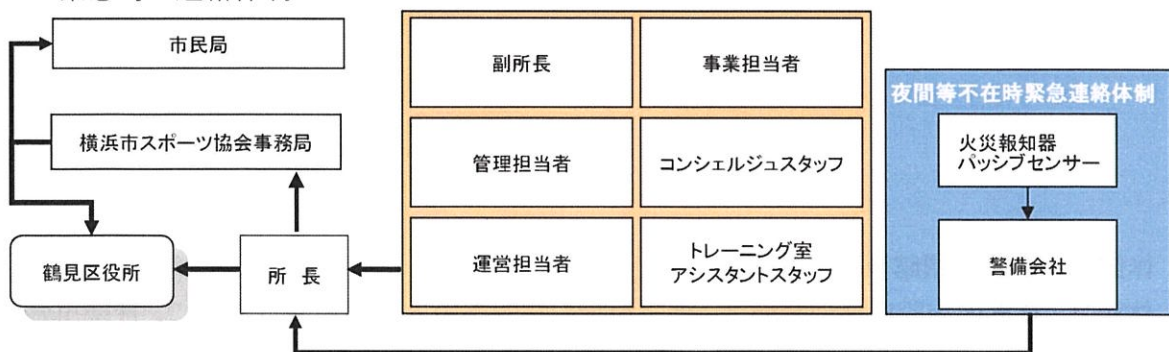
(1) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練	全スタッフ	鶴見消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(2) 緊急・救急体制及び通常時の体制

■ 緊急時の連絡体制



ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレスパーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持って来る旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

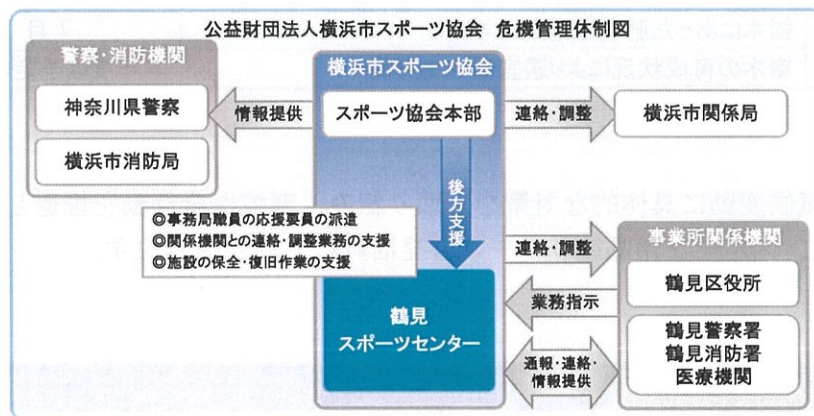
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、鶴見スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(3) 危機管理体制

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。施設での緊急連絡体制とともにスポーツ協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

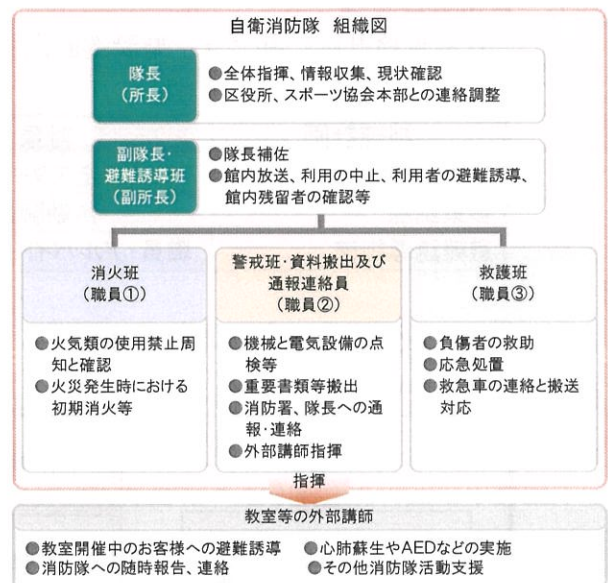
■危機管理体制



「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、鶴見スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。

災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(4) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(5) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

横浜市における「スポーツ施設再開ガイドライン」等を遵守し、お客様にマスクの着用、感染症防止対策チェックシートの記入、手指の消毒をお願いするとともに、施設巡回点検に合わせ、体育室、更衣室、トイレ等の清掃、消毒作業を実施します。

8 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 障がい児・者へのスポーツ支援

障がい者団体「たんぼぼ会」や「にこにこ会」などの自主サークルへの協力、ボッチャやローリングバレーボール等の用具貸し出しを通じて積極的にニュースポーツを紹介します。

イ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

(2) 地域連携の取組

休館中も区民のスポーツ・健康づくり活動が途切れないよう、区スポーツ協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携します。

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・ 障がい児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

9 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに沿って、業務水準の向上を図っていきます。

■セルフモニタリング(自己評価)

項目	内容	時期・頻度
自己評価チェックシート	スポーツセンターコンシェルジュマニュアルに基づくチェックシート	～5月まで

■第三者からの評価とモニタリング

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	～5月まで
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①指定管理料	36,833					36,833	
②施設運営収入 (A)	33,201					33,201	
項 目	利用料金収入	4,340				4,340	
	利用料金収入(駐車場)	1,076				1,076	
	スポーツ教室等事業収入	5,386				5,386	
	文化系教室収入	0				0	
	託児事業収入	0				0	
	広告業務収入	0				0	
	その他	22,399				22,399	
③自主事業による収入	762					762	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	0				0	
	飲食事業	0				0	
	物販事業(自販機・レンタル含む)	585				585	
	利用料金収入(時間外)	0				0	
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	0				0	
	その他	177				177	
合計(②+③)	33,963					33,963	

(2)支出

(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	70,653					70,653	
項 目	人件費	31,681				31,681	
	修繕費	6,050				6,050	
	設備管理費・保安警備費	6,860				6,860	
	備品購入費・消耗品費	948				948	
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	839				839	
	広報費・印刷製本費	0				0	
	光熱水費・燃料費	4,615				4,615	
	保険料	346				346	
	使用料・賃借料	1,339				1,339	
	委託料・謝金	5,675				5,675	
	公租公課	4,262				4,262	
	旅費	76				76	
	会議旅費	0				0	
	通信運搬費	368				368	
	支払手数料	170				170	
	会費及び負担金	128				128	
	事務経費本部分	7,296				7,296	
その他	0				0		
⑤自主事業による経費	143					143	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	0				0	
	飲食事業	0				0	
	物販事業	115				115	
	その他	28				28	
合計(④+⑤)	70,796					70,796	

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			33,201
利用料金収入			4,340
項 目	第1体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入(4月1日～5月31日)	870
	第2体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入(4月1日～5月31日)	90
	第3体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入(4月1日～5月31日)	178
	研修室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入(4月1日～5月31日)	148
	体育室(個人)	体育室個人利用収入(卓球、バドミントン等・4月1日～5月31日)	312
	トレーニング室(個人)	個人利用収入(4月1日～5月31日)	2,608
	付帯設備利用料金	放送設備、照明設備等(4月1日～5月31日)	134
利用料金収入(駐車場)		令和4年4月1日～5月31日	1,076
スポーツ教室等事業収入		令和4年4月1日～5月31日	5,386
文化系教室収入			0
託児事業収入			0
広告業務収入			0
その他		天井工事補填金	22,399

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		70,653
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賞金)	31,681
	職員人件費(給料支出)	職員給与・アルバイト賞金	17,690
	職員人件費(職員手当支出)	常勤職員 5名分	8,917
	職員人件費(給付費支出)	常勤職員 5名分	33
	職員人件費(退職給付支出)	常勤職員 2名分	1,129
	職員人件費(福利厚生費支出)	常勤職員 5名分	3,912
	修繕費	第3体育室排気ファン更新、駐車場入口拡張工事 等	6,050
		(駐車場に係るもの)	0
		(その他) 第3体育室排気ファン更新、駐車場入口拡張工事 等	6,050
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等	5,870
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	990
	備品購入費		0
	消耗品費	事務・衛生用品、教室消耗品等	948
		(駐車場に係るもの) 駐車券等駐車場消耗品	274
		(その他) 事務・衛生用品、教室消耗品等	674
	外構・植栽管理費	樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等	660
	廃棄物処理費	廃棄物処理	179
	広報費		0
	印刷製本費		0
	光熱水費		4,610
		(電気)	3,228
		(ガス)	431
		(水道)	951
	燃料費		5
	保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険(スポーツ教室)	346
		(施設賠償責任保険)	60
		(火災保険・自動車保険)	0
		(その他) レクリエーション保険(スポーツ教室)	286
	使用料・賃借料	券売機、トレーニング室機器、パソコンリース料等	1,339
	(市への支払)	0	
	(リース料) 券売機、トレーニング室機器、パソコンリース料	807	
	(その他) スポーツ教室等の施設使用分等	532	
委託料	バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業	2,656	
	(駐車場に係るもの)	0	
	(その他) バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業務等	2,656	
謝金	スポーツ教室等の講師謝金	3,019	
公租公課費	事務所税	4,262	
	(事業所税)	300	
	(消費税)	3,962	
	(印紙税)	0	
	(その他)	0	
旅費		76	
会議旅費		0	
通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代等	368	
支払手数料	集配金サービス・Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料 等	170	
会費及び負担金	暴力追放センター会費 等	128	
	(職員等研修費)	0	
	(その他) 暴力追放センター会費 等	128	
事務経費本部分		7,296	
その他		0	

※1 次の列を参考に記載してください。
人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			762
目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業	自動販売機収入、物販収入、レンタル物品収入	585
	項 利用料金収入(時間外)		0
	利用料金収入(駐車場)(時間外)		0
	ヘルスプロモーション事業収入	地域への派遣事業収入	177
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			143
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業	自動販売機:5台、物販卸業者手数料 等	115
	ヘルスプロモーション事業費支出	出前事業の旅費交通費、保険料	18
	その他	鶴見区スポーツ協会賛助会費	10

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。